

平成26年3月14日

お知らせ

件名	みなとオアシスりしりとう・おしどまりの登録証授与式を行います ～鴛泊港フェリーターミナル供用式典（3月22日開催）にて～
----	---

お知らせ内容

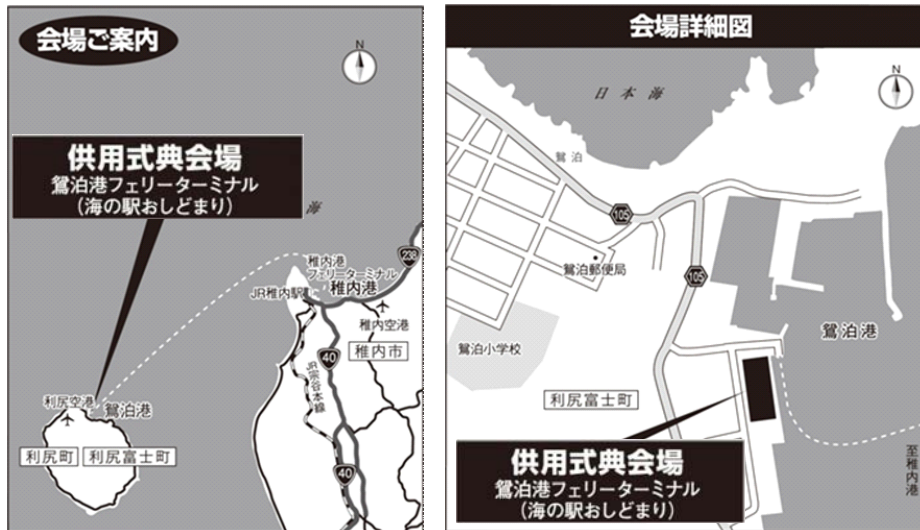
北海道開発局では、みなとを核とした住民参加型の地域活性化に資する取組と、それらが行きわたる施設や地区を「北海道みなとオアシス」として登録することにより、地域の賑わい創出を支援しています。

平成26年1月24日に北海道みなとオアシスに登録された※みなとオアシスりしりとう・おしどまり（北海道開発局認定）の登録証授与式を、下記のとおり「鴛泊港フェリーターミナル供用式典」にて行いますので、お知らせします。

記

- 日時：平成26年3月22日（土）10：00～11：00
- 場所：「鴛泊港フェリーターミナル供用式典」会場
（北海道利尻郡利尻富士町鴛泊）

□ 鴛泊港フェリーターミナル供用式典（登録証授与式）会場位置図



※登録については、平成26年1月27日（月）の報道発表でお知らせしております。
(http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/press/press_h2601/27_minatooasis.pdf)

	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
問 い 合 わ せ 先	北海道開発局	港湾企画官	佐々木 純	709-2311 内線 5612
	港湾空港部港湾計画課	防災係長	岩田 真	709-2311 内線 5567

北海道みなとオアシス

みなとオアシスとは

みなとを核とした住民参加型の地域活性化に資する取組及びそれらが取り込まれる施設や地区を認定し、「北海道みなとオアシス」として登録することにより、地域の賑わい創出を図る

運営主体

みなとオアシスの運営・活用のために住民が設置した地域の協議会等が運営主体となります。
なお、登録申請者は港湾管理者となります。

主な登録要件

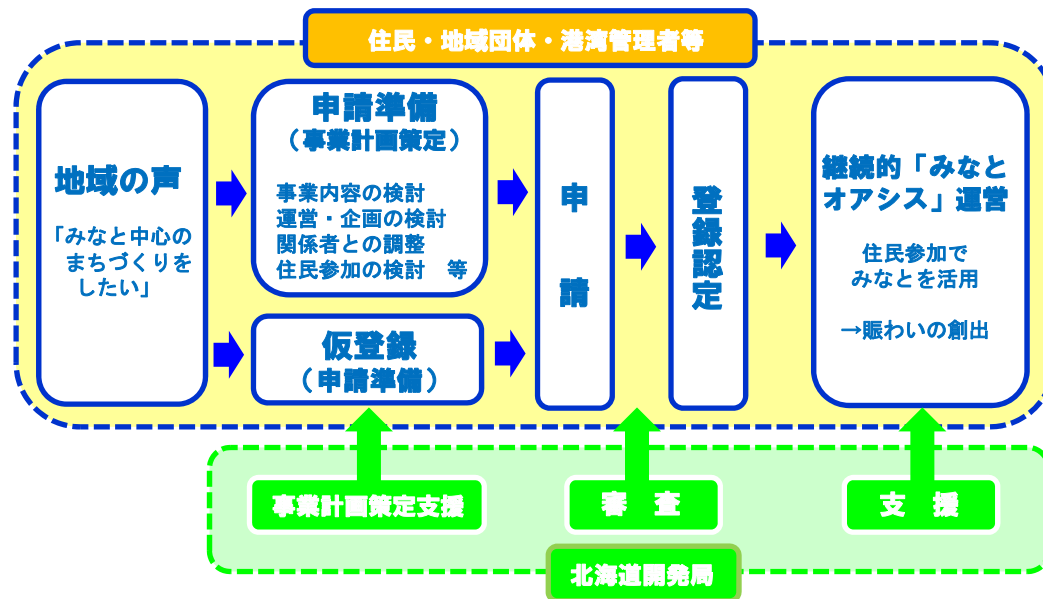
- 施設
みなとを核とした交流スペース、トイレ及び駐車場を有していること。
- サービスの提供
地域住民や観光客などに対し、交流・レクリエーションに関するサービス及び情報提供等のサービスを提供することが可能であること。
※既存の取り組みを活用することが可能です。
- 運営体制
地域の連携が図られた住民参加型の運営体制であること。

主な支援施策

- シンボルマーク使用の許可
- 全国への情報発信支援



登録の流れ

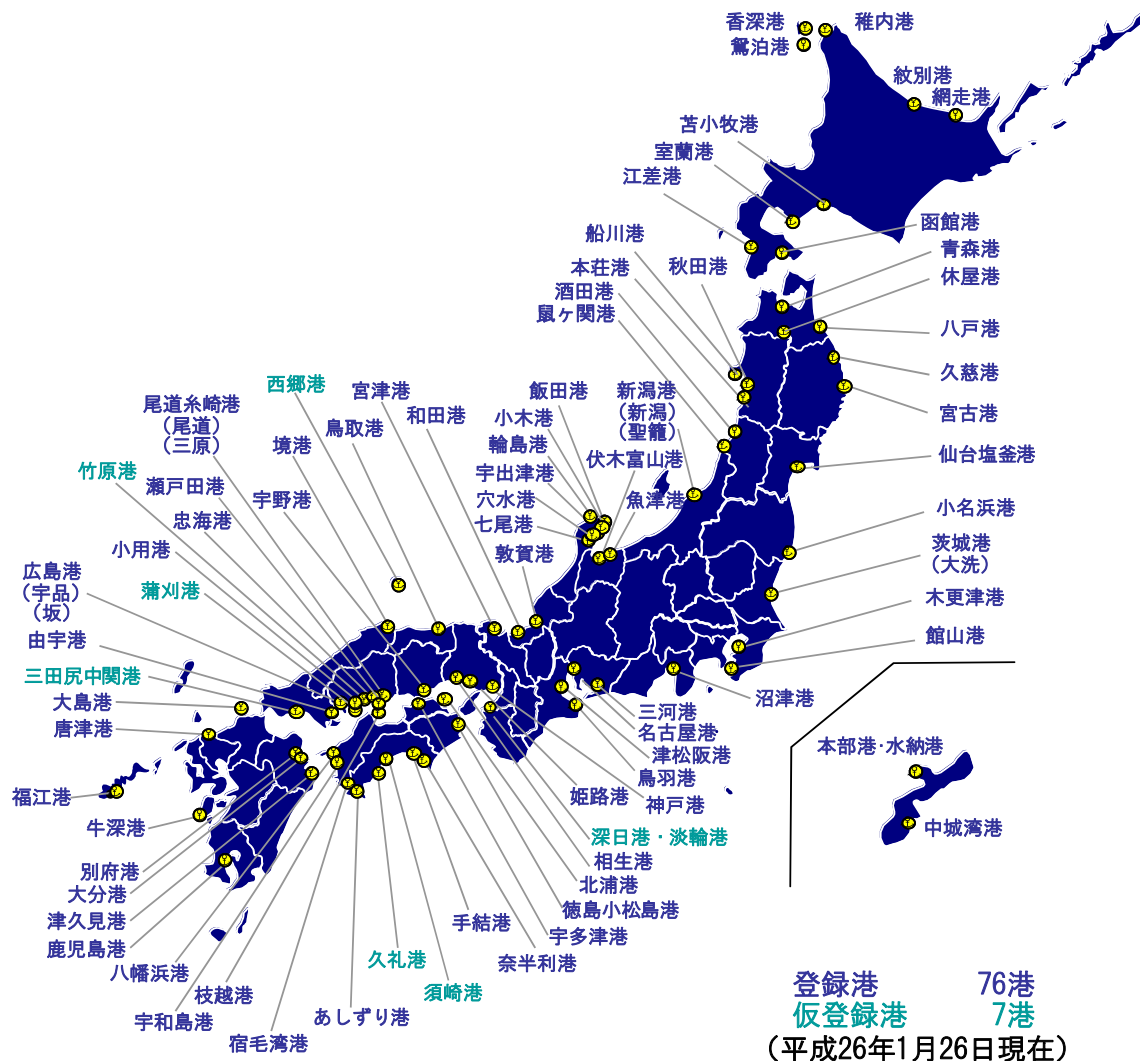
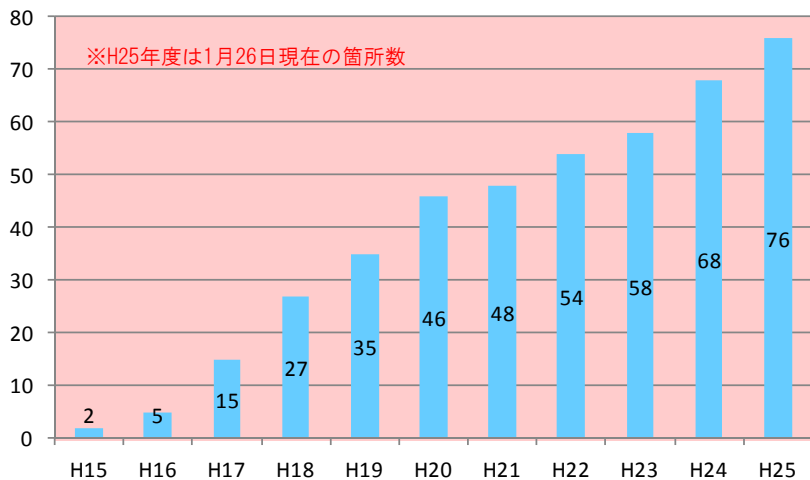


登録状況

オアシス名称	仮登録	登録
みなとオアシス「わっかない」	H19. 4	H19. 11
みなとオアシス網走	H20. 12	H22. 3
みなとオアシス江差	H21. 7	H22. 6
みなとオアシス苫小牧	H22. 12	H23. 3
みなとオアシスれぶん	H22. 12	H23. 6
みなとオアシス室蘭	—	H24. 7
みなとオアシス「函館」	—	H24. 7
みなとオアシス「もんべつ」	—	H26. 1
みなとオアシスリシリとう・おしどまり	—	H26. 1

みなとオアシス登録港 (H26年1月26日現在)

全国の「みなとオアシス」登録箇所数の推移



みなとオアシスりしりとう・おしどまり

申請主体	利尻富士町(鴛泊港港湾管理者)
運営主体	鴛泊港活性化推進協議会 利尻富士町宿泊業組合、利尻富士町観光協会、利尻漁業協同組合、利尻富士町商工会青年部、利尻富士町建設協会、利礼運輸、宗谷バス(株)利尻営業所、ハートランドフェリー(株)稚内支店、鴛泊港観光物産、利尻富士町
構成施設	鴛泊港フェリーターミナル(平成26年3月供用開始予定)を中心に、ペシ岬展望台、鴛泊港緑地、産地水産品直売所、漁港区物揚場、会津藩士の墓碑
提供サービス	☆観光情報、イベント情報の提供 ☆各種イベントの開催 ☆地元海産品などの展示販売や飲食の提供 ☆駐車場、休憩スペース及びトイレの提供

みなとオアシスりしりとう・おしどまりエリア図

